

歳出改革WGの検討状況

総務部財政課

平成28年8月

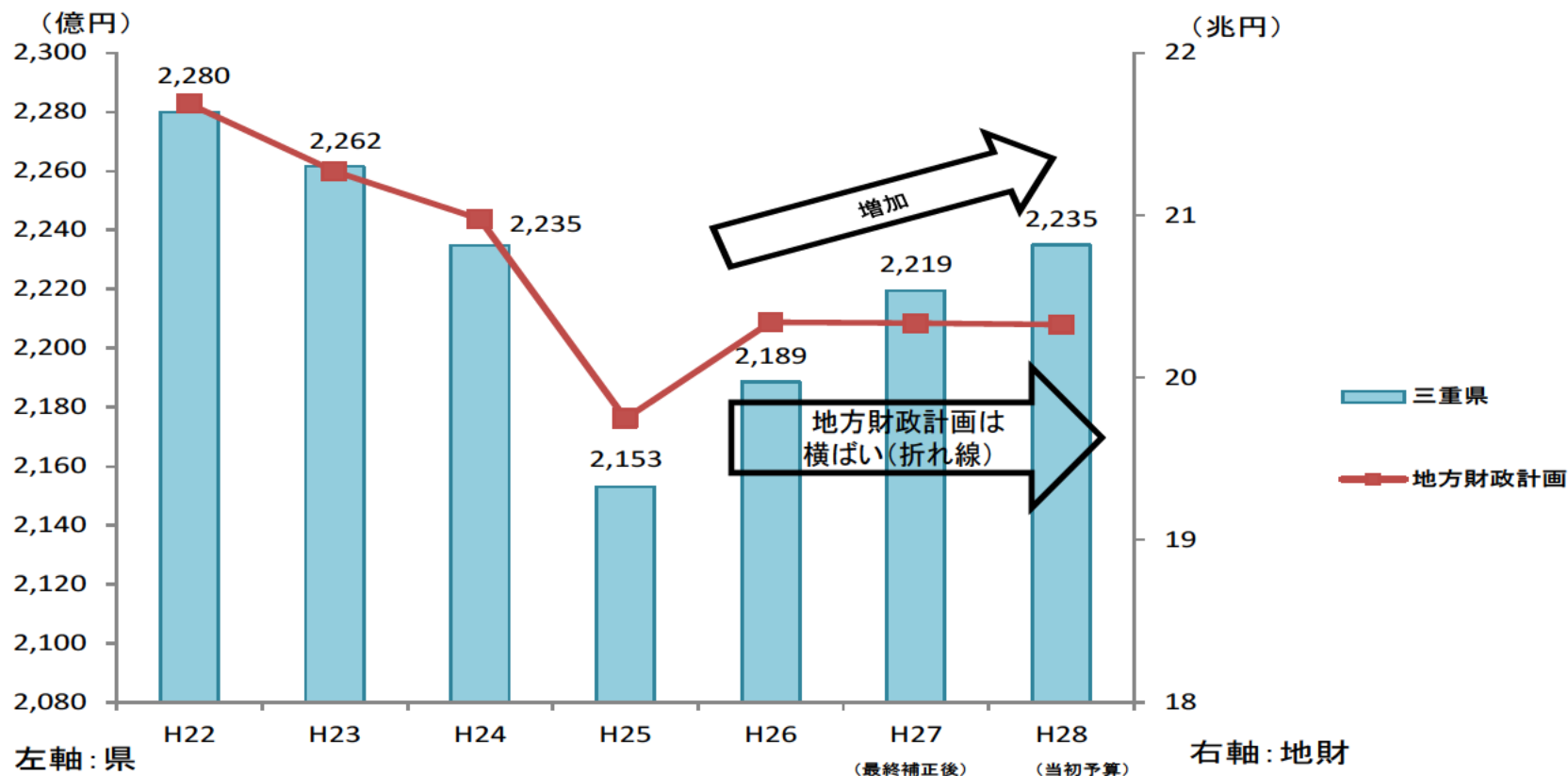
本資料は、行革本部員会議に報告するため、WGにおける検討状況を財政課においてとりまとめたものです。WGとしての検討については、今後、「最終とりまとめ」において整理される予定です。

人件費(企業会計を除く)の推移

歳出WG
総人件費の抑制

人件費の推移(普通会計決算 平成22年度～平成28年度)

本県の人件費は、平成22年度の水準を下回っているものの、平成26年度以降増加傾向にある。一方、地方財政計画の給与関係経費は平成26年度以降横ばいとなっている。



※本県の人件費について、平成22年度から平成26年度までは決算ベース、平成27年度は最終補正後ベース、平成28年度は当初予算ベースとしている。1

一般財源等に占める部門別の人件費

一般財源等に占める部門別の人件費(平成26年度)

本県の一般財源等に占める人件費の割合は、全国平均を上回っている。
部門別では、一般行政、教育の占める割合が高い。

| 一般財源等に占める割合 | 人件費合計 | うち、一般行政 | うち、教育 | うち、警察 |
|-------------|-------|---------|-------|-------|
| 三重県 | 46.0% | 8.8% | 30.9% | 6.3% |
| 全国平均 | 39.8% | 6.5% | 25.7% | 7.6% |

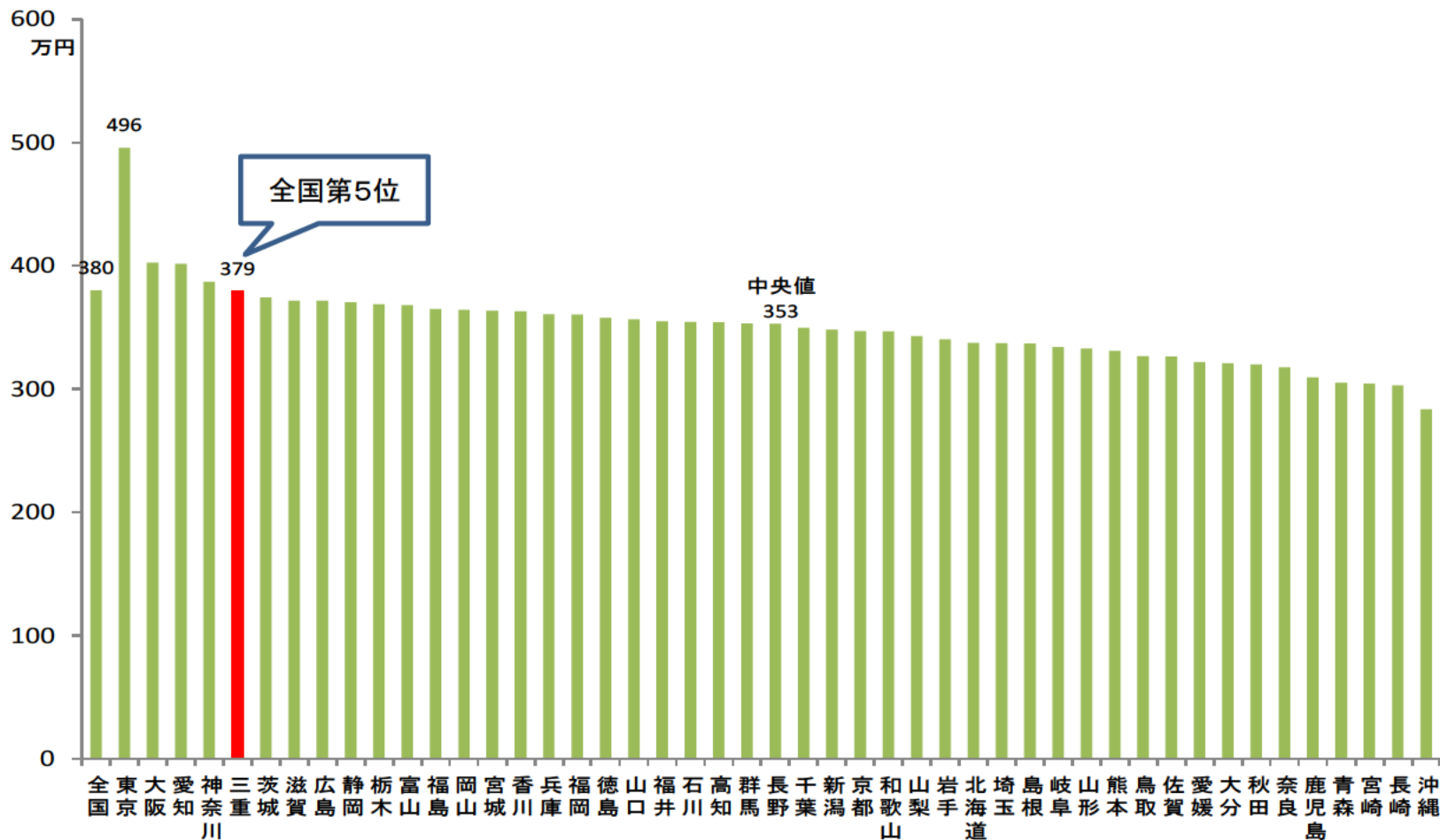
※平成26年決算統計より

全国平均を上回っている。

都道府県別にみた年間給与額

都道府県別の年間給与額(民間企業を含む常用労働者全体。平成26年)

本県の年間給与額は、常用労働者全体で全国第5位であり、大都市のある都府県を除いた道府県の中ではトップクラスとなっている。

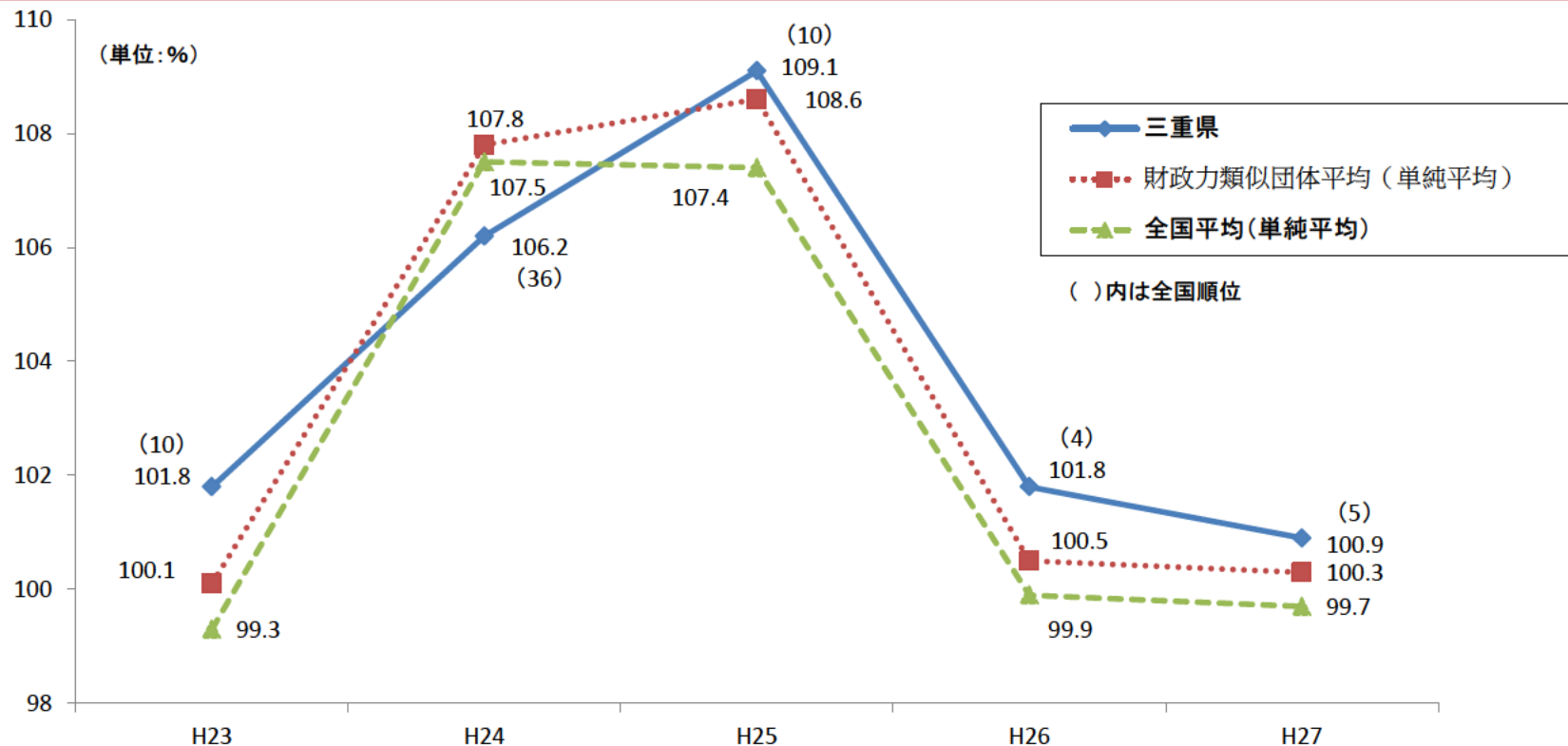


※毎月勤労統計調査2014 平成26年 年平均 (事業所規模5人以上) より

ラスパイレス指数(一般行政職)の推移

ラスパイレス指数の推移(平成23年度～平成27年度)

三重県のラスパイレス指数は、直近5カ年で概ね、全国平均よりも高く、また、財政力指数の類似団体平均よりも高くなっている。



※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

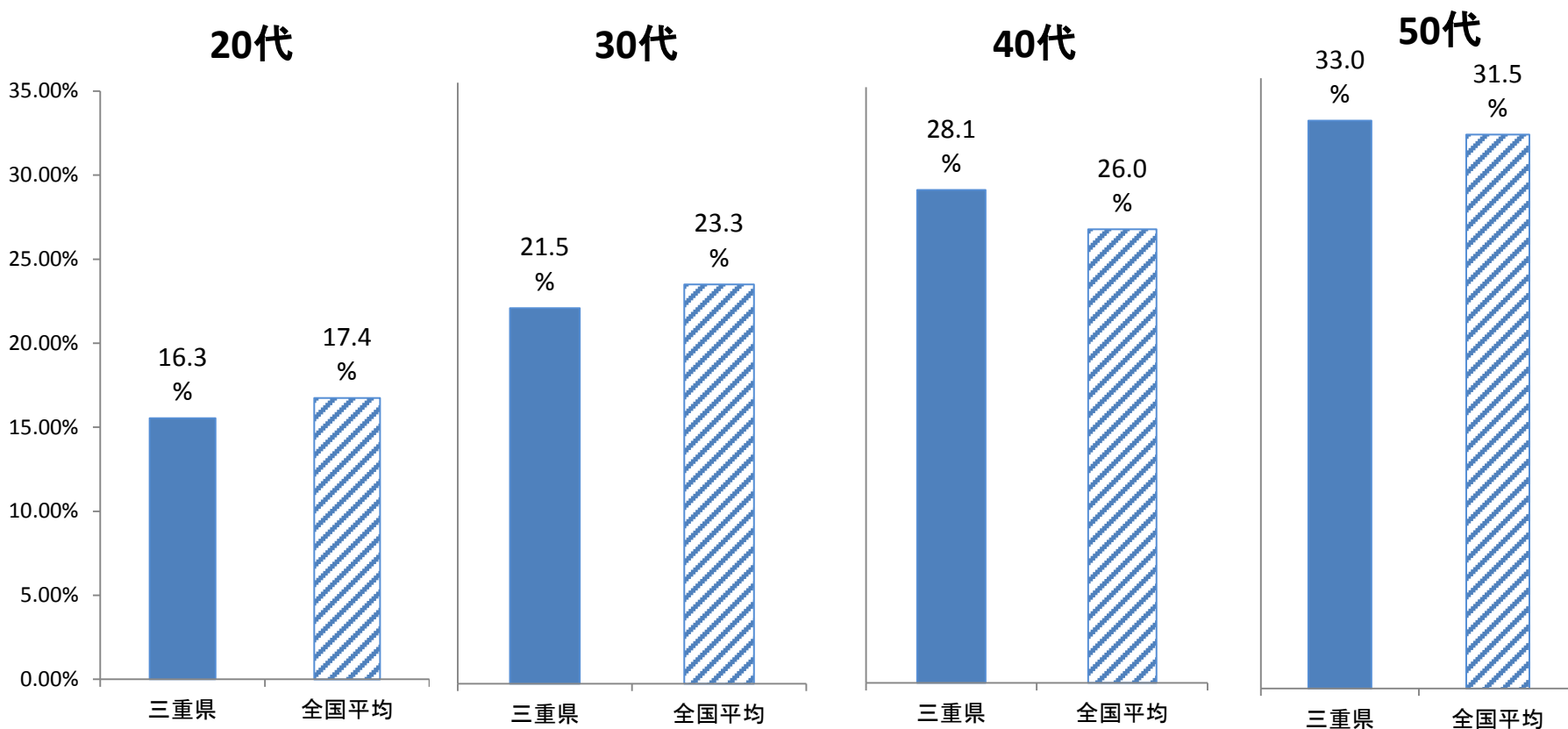
※ラスパイレス指数が高い要因としては、①昇給日が国と異なること、②初任給基準が国よりも高いこと、③職員構成の違い(国よりも大卒構成比や平均年齢が高いことなど)、④地域民間給与が高いこと等が挙げられる。

※平成24、25年度は国で給与の減額措置を行ったものの、三重県を含む19団体が減額措置を行っていないため、全体的に指数が高くなっている。

全職員(人数)の年代別構成割合

全職員の年代別構成割合の全国との比較

年代別の職員の構成について、本県は、20～30代で全国平均を下回っているが、40～50代で全国平均を上回っており、平均給与額が全国より高い原因の一つとなっている。



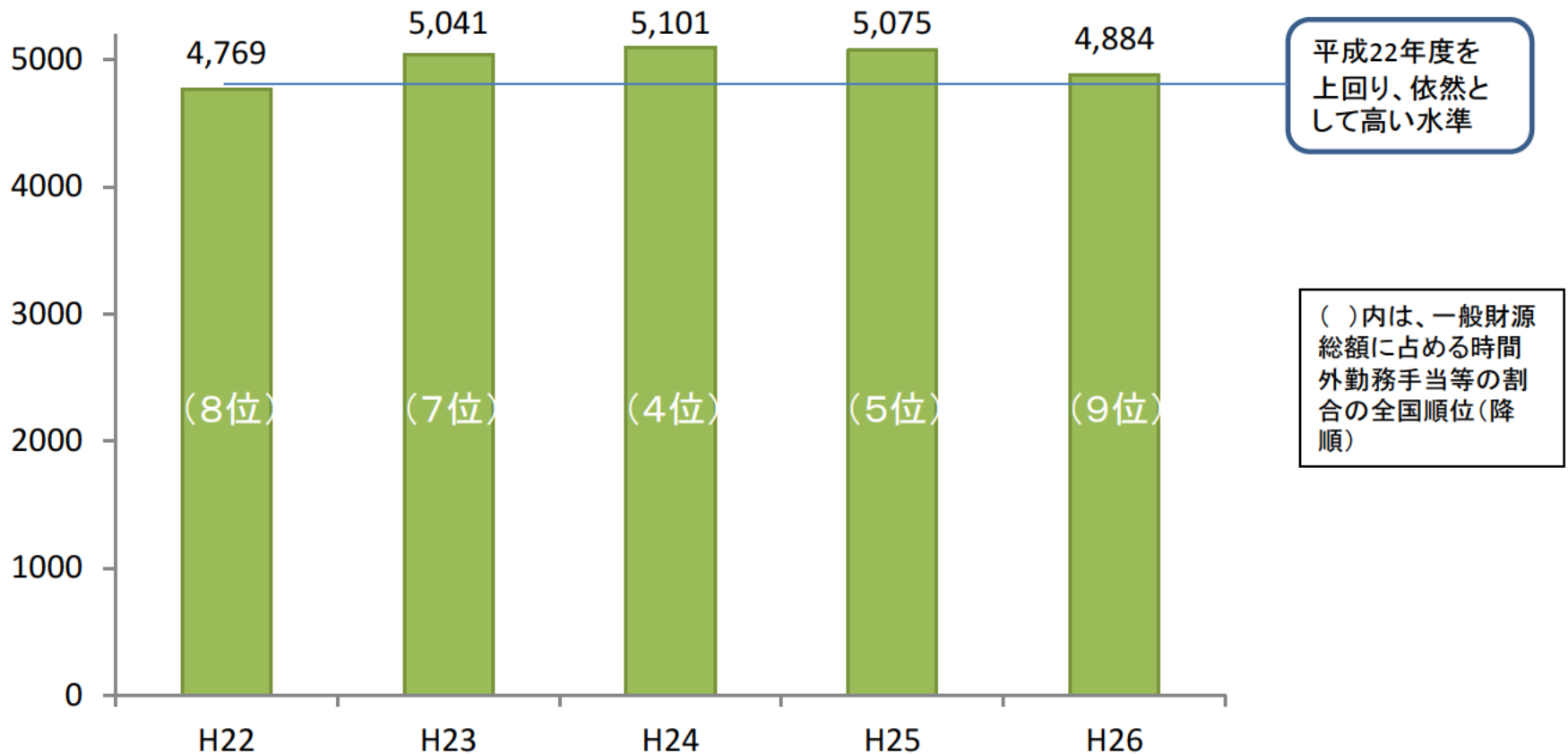
※平成27年地方公務員給与実態調査に基づき作成

時間外勤務手当等の推移

時間外勤務手当等の推移(普通会計決算 平成22年度～平成26年度)

本県の時間外勤務手当等は、平成25年度から減少傾向となっているものの、一般財源総額に占める時間外勤務手当等の割合は、平成26年度で全国9位と引き続き高い水準となっている。

(単位:百万円)



※時間外勤務手当等とは、時間外勤務手当と休日勤務手当をいう。

※知事部局、教育委員会事務局、警察を含む。

人件費にかかる課題

- (1) 県の一般財源等に占める人件費が高いことが、県の財政状況を硬直化させている要因の一つと言わざるを得ないため、その水準について、人件費の単価・職員定数の両面から分析する必要がある。
- (2) 本県の一般行政職の平均給料月額が、全国でも高水準となっているが、本県は交付税の交付団体であり、一般財源総額の伸びが抑えられているため、財源負担の観点からも、本県の水準が妥当かどうか検証する必要がある。
- (3) 地方公務員法では、国、他団体及び民間給与を考慮して給与を決定する(均衡の原則)とされており、地域の民間給与だけでなく、国や他団体の給与水準と大きく乖離していないかなど、県民への説明責任への観点もふまえ、常に考慮する必要がある。
- (4) 40代や50代の高齢職員の割合が多く、今後も退職手当が高い水準で推移することが見込まれることから、早期退職優遇制度のあり方について検証する必要がある。
- (5) 諸手当については、これまでも適時必要な見直しが行われてきたところであるものの、国や他の都道府県の状況もふまえ、改めて点検する必要がある。
- (6) 時間外勤務手当も高水準にある中、人件費が原因で事業を縮小し、県民に届けるべき事業成果が損なわれることのないよう、時間外勤務の縮減が急務の課題である。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)

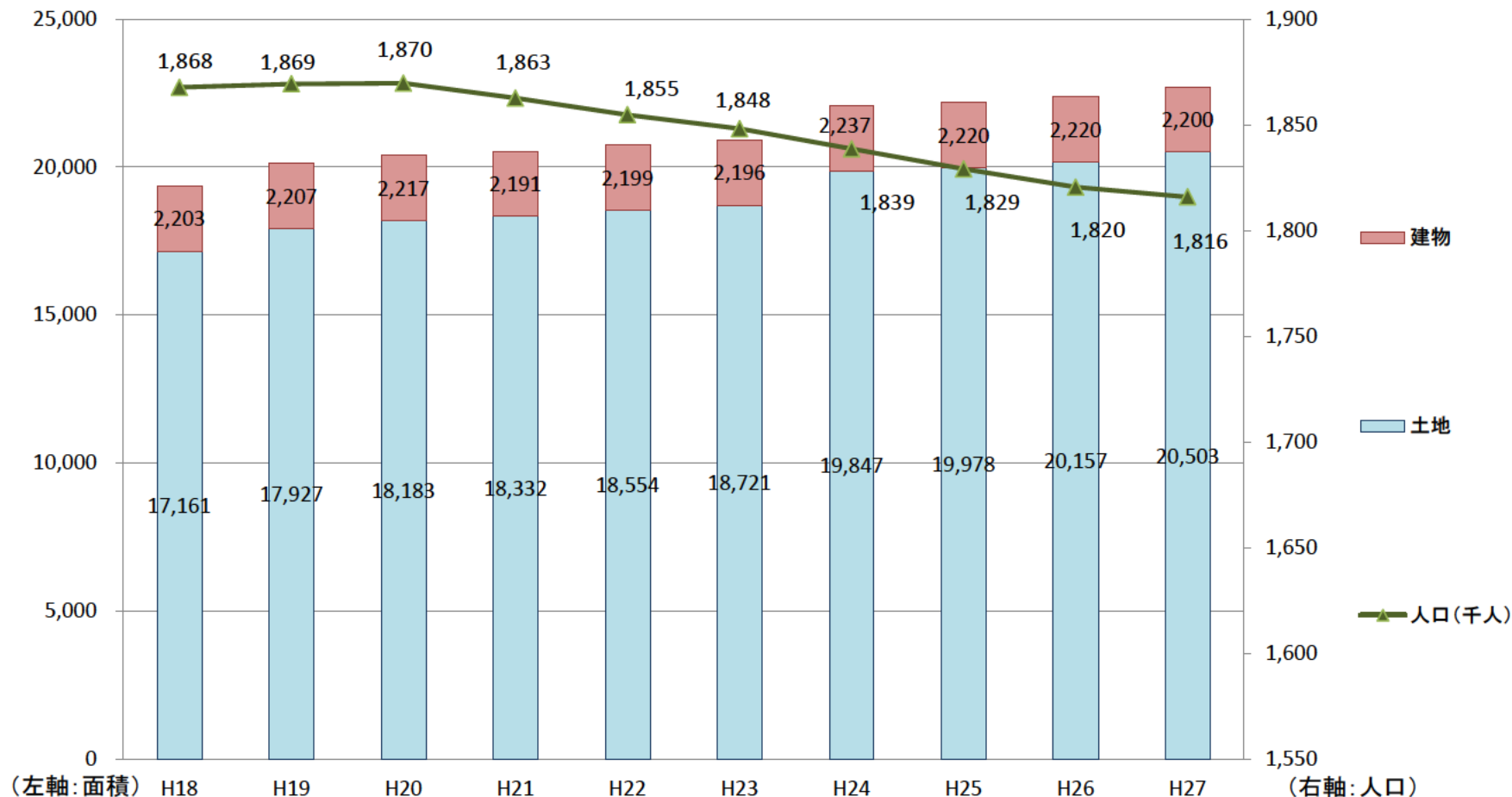
- (1) 給与や職員定数については、県の一般財源に占める人件費の割合や人件費の水準が高いことを踏まえ、ワーキングにおいて分析した現状や課題を参考に検討してはどうか。
- (2) 本県より職員数が少ない団体もあるため、より簡素で効率的な組織体制について検討してはどうか。
- (3) 他の都道府県に比べ、高い水準になっている時間外勤務手当については、ワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進する観点から、まずは、思い切った事業の見直しを通じて、業務量の縮小を進めたうえで、各所属長がより一層マネジメント力を発揮することにより、職員の時間外勤務の縮減に努めることとしてはどうか。

県有財産の状況

歳出WG
維持管理費の抑制

県有財産のうち土地、建物の保有面積の推移(平成18年度→平成27年度)

人口が減少傾向にある中、県有財産のうち土地と建物を合わせた保有面積については、少しずつではあるが年々増加している。



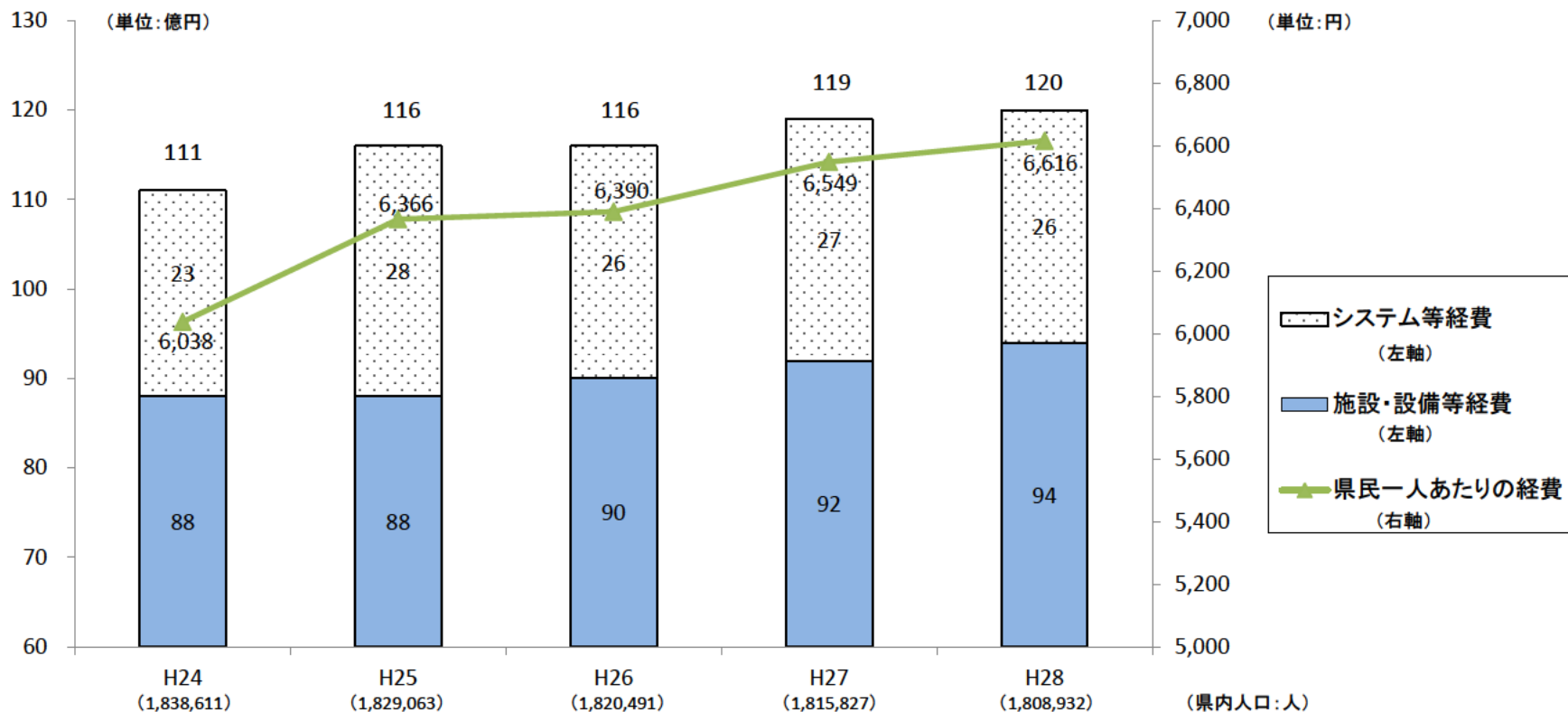
※人口は、平成22年度及び27年度は国勢調査、それ以外は統計課の月別人口調査結果による。
※土地建物の面積は、各年度の「三重の財政」の「県有財産の状況」による。

維持管理費の推移

維持管理費(一般会計、一般財源ベース)の推移

県管理の施設・設備や情報システムにかかる維持管理経費は、110～120億円(一般財源ベース)の高い水準で推移している。

一方、県内人口は減少傾向にあるため、県民一人あたりの維持管理費は増加の一途をたどっている。



※各年度当初予算ベース(H27は6月補正後予算)。予算要求区分の「庁舎管理経費等」のうち県管理の施設・設備や情報システムの維持管理に係るものを対象としている(非公共の施設を対象とし、県立学校も含む)。

※県内人口は、H27は国勢調査に基づく人数。その他の年度は統計課の月別人口調査結果に基づく人数。(10月1日現在の人口。H28は6月1日現在の人口。)

(参考)他県における公の施設の見直し事例

| 団体名 | 行財政改革計画の期間 | 見直しの主なもの |
|------|---------------|--|
| 神奈川県 | 平成25年度～平成26年度 | 【廃止統合】 ・平塚高等職業技術校ほか3校 【廃止】 ・花水レストハウス |
| 岐阜県 | 平成22年度～平成24年度 | 【廃止】 ・御嶽少年自然の家ほか少年施設3か所 【休止】 ・県民文化ホール未来会館 【譲渡】 ・長良公園 |
| 岡山県 | 平成21年度～平成24年度 | 【廃止】 ・恩原自然展示館、観光物産センター 【譲渡】 ・グリーンヒルズ津山、水島サロン(いずれもスポーツ施設) |

※上記の主なものは、神奈川県の「神奈川県緊急財政対策」、岐阜県の「岐阜県行財政改革指針」、岡山県の「岡山県財政構造改革プラン」にそれぞれ掲げられている、見直し対象施設の中から抜粋。

県有財産にかかる財政運営上の課題

- (1) 県管理の施設・設備や情報システム等にかかる維持管理費は、110～120億円台（一般財源ベース）の高い水準で推移している。
- (2) 経常的支出の規模が経常的収入の規模を上回っているという本県財政の大きな課題を踏まえれば、高止まりしている施設等の維持管理費も見直さざるを得ず、そのため、県有財産（賃貸借のものも含む）のスリム化に向けた議論が避けて通れない。
- (3) 県有財産のあり方を検討するにあたっては、本県の危機的な財政状況を踏まえることはもとより、交通・通信インフラの発達の状況や、今後の人口減少の動向を十分に踏まえる必要がある。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)①

- (1) 県有財産のあり方や維持管理費の見直しについては、集中取組期間内に実現できるように、可能な限り早期に検討に着手することとしてはどうか。
- (2) 具体的には、財産の種類ごとに、次の視点で検討してはどうか。
- ① 公の施設等の公共施設
- ・ 施設において実施されている事業そのものの必要性について、改めて見直すこととする。
 - ・ 県として実施する事業の必要性が薄れた施設や、利用実績が低調又は空スペースの多い施設については、廃止又は統合することも含め、見直すこととする。
 - ・ 新規の施設（ハコ物）の建築は当面凍結することとしているが、将来、新設を行おうとする場合には、スクラップアンドビルドの観点から既存施設の見直しを同時に検討することとする。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)②

- ・ 施設の建替を検討する場合には、人口減少の状況や県民ニーズを十分踏まえるとともに、他の類似施設との統廃合、その他施設との複合化、さらには、他の団体が保有する施設を活用できないかも含めて、慎重に検討することとする。
- ・ 官と民、県と市町との役割分担の観点から、県以外の主体に移譲することができないかもあわせて検討することとする。
- ・ また、引き続き運営する場合でも、その運営にあたっては、外部委託等の民間活力の導入をより一層図ることとし、例えば、コンセッション方式*の導入も検討することとする。

* 施設の所有権を移転せず、民間事業者にインフラの事業運営に関する権利を長期間にわたって付与する方式

② 公共インフラ施設

- ・ 施設の老朽化の状況を踏まえ、既存インフラの長寿命化を図るとともに、今後の投資にあっては、厳しく優先度をつけることとする。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)③

③機械、備品

- ・ヘリコプターや船舶、大型車両については、維持管理費の規模が小さくないことから、その保有台数や維持費の縮減について、改めて検討することとする。
- ・高額備品については、「みえ物品利活用方針」を踏まえ、既存物品の有効活用を十分図ることを基本としつつ、更新が必要な場合は、支障のない範囲でダウンサイジングや機能の簡素化を行うことも含めて見直したうえで、リースやレンタル、スポット使用等の手法も検討することとする。

④情報システム

- ・更新時期を迎えた既存のシステムについては、費用対効果の観点から、更新ありきではなく、市販の汎用ソフトなどで代用できないかも含め、システムとして今後も保有又はリースするかどうかゼロベースで見直すこととする。

財政健全化に向けた取組の方向性(たたき台)④

- ・ 新規の情報システムの導入は、現下の危機的な財政状況を踏まえ、着手済みのものや義務的なものを除き、当分の間、見合わせることにする。

⑤基金

- ・ 特定目的基金のうち、活用がほとんどなされず、滞留しがちなものについては、活用の方針を早急に検討したうえで、今後も積極的な活用が見込めないものについては、原則として、処分することとする。